



# 大和こども園 令和 8 年度重要事項説明書



特定教育・保育の提供の開始にあたり、幼保連携型認定こども園 大和こども園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。なお、掲載情報は令和 8 年 2 月 1 日現在のものであります。またこの重要事項は、お子様が卒園されるまで有効とします。途中で変更があった場合は、その都度お知らせします。

## 1、施設運営主体

名 称	社会福祉法人 大和善隣館
所 在 地	石川県小松市矢崎町ナ 129-1 番地
電話番号	0761-58-0328
代表者氏名	理事長 広川 保

## 2、利用施設

施設の種類	幼保連携型認定こども園								
施設の名称	幼保連携型認定こども園 大和こども園								
施設の所在地	石川県小松市大和町102番地								
連絡先	TEL 0761-22-0339 携帯 080-3744-5488 FAX 0761-22-9158								
管理者	園長 池田 巧								
対象児童	保育を必要としない満3歳以上の子ども（以下「1号認定子ども」という。） 保育を必要とする満3歳以上の子ども（以下「2号認定子ども」という。） 保育を必要とする満3歳未満の子ども（以下「3号認定子ども」という。）								
利用定員	認定区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	合計
	1号認定				15			15	165
	2号認定子ども				30	25	30	85	
	3号認定子ども	15	25	25				65	
開設年月日	平成27年4月1日								

### 沿革

昭和 19 年	創立
昭和 23 年	児童福祉法による施設として大和保育園認可
昭和 40 年	大和保育園の工事完工
平成 2 年	一時保育開始
平成 4 年	地域子育て支援事業「母と子の教室」開設 現在「つくしっ子広場」となる 祖父母会「グランドサロン・大和」が発足
平成 12 年	大和保育園改築工事竣工
平成 26 年	園庭整備事業「大和のもり」完成
平成 27 年	幼保連携型認定こども園 大和保育園に移行
平成 28 年	幼保連携型認定こども園 大和こども園に名称変更
平成 29 年	2 階集合トイレの改修工事
令和 2 年	空調復旧工事及び大規模改修工事
令和 6 年	給食室改修工事・園舎向側駐車場拡張工事

### 3、施設の目的・運営の方針

幼保連携型認定こども園大和こども園（以下「本園」という。）は、小松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、その他関係法令及び関係条例を遵守し運営するものとし、以下の運営方針に基づき、小学校就学前の子どもへの特定教育・保育、子育て支援を行います。

#### ●教育及び保育理念 『善隣のこころ』

“いつでも どこでも そしてだれにでも われ等 善き隣人たらん”

- ・子どもの最善の利益を考慮し生きる力の基礎を育成します。
- ・義務教育及びその後の教育の基礎を培います。
- ・子どもと子育てに優しい社会を目指し、保護者・地域の方と協力します。

#### ●教育及び保育方針 『三つのゼン』

安全・自然・積善

すべての子どもが「安全」にすごせる心配りを行います。

すべての子どもに「自然」の大切さを気づかせていきます。

すべての子どもの「積善」への努力を認めていきます。

#### ●教育及び保育目標

自分で考え、判断し、表現する子

思いやりのある子

粘り強く取り組む子

～愛されていると感じられる空間に～

### 4、施設・設備等の概要

#### (1) 施設

敷地	敷地面積	3,166.530 m <sup>2</sup>
	園庭	801.930 m <sup>2</sup>
園舎	構造	鉄筋コンクリート造3階建
	延べ面積	1,826.990 m <sup>2</sup>

#### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	うさぎ組（0歳児）
ほふく室	2室	ぺんぎん組・こあら組（1歳児）
保育室	8室	きりん組・ぱんだ組（2歳児クラス） すみれ組・さくら組（3歳児クラス） ひばり組・はと組（4歳児クラス） そら組・ほし組（5歳児クラス）
遊戯室	1室	
調理室	1室	
園長室兼医務室	1室	
事務室等	2室	1階：事務室 2階：事務室

## 5、職種・職員数及び職務の内容

職 種	職員数	常 勤	非常勤	備 考
【施設長】園長	1	1		・園務をつかさどり、所属職員を監督する。
【副施設長】 副園長・教頭	1～2	1～2		・園長を補佐し円滑な管理運営を行う。 ・園長に事故がある時はその職務を代理し、園長が欠けた時はその職務を代行する。
主幹保育教諭	1～2	1～2		・副園長・教頭を補佐し、所轄の業務内容について所属職員の統括・指導する。 ・必要に応じて教育・保育に従事する。
主査・主査補 保育教諭			・主幹・副主幹を補佐し、所轄の業務内容について所属職員を指導する。 ・必要に応じて教育・保育に従事する。	
保育教諭	40 以上	30 以上	10 程度	・教育・保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等を行う。
養護教諭・看護師	1～2	1～2		・保健衛生指導と健康管理
栄養士・調理員	5	4	1	・献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。
保育補助	8		8	・保育教諭を補助する
事務職員	1	1		・園の運営管理に必要な事務を行う。
特別支援教育 アドバイザー	1		1	・教育的ニーズに応じた指導や支援の在り方等の指導助言
通訳、翻訳	1		1	・ポルトガル語の通訳および園からの配布物等の翻訳
バス運転手	1		1	・園バスの運転及び営繕
誘導員	1		1	・保護者送迎時の安全のための誘導
学校医			1	・健康診断および指導助言
学校歯科医			1	・歯科検診および指導助言
学校薬剤師			1	・水質検査等の衛生管理および指導助言

本園では、小松市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、その他関係法令及び関係条例を遵守し、特定教育・保育の実施に必要な職員として、上記の職員を配置しています。

### <勤務体系>

常勤職員は 8：00～17：00 を基本に、ローテーションにより早朝保育、延長保育に対応します。  
その他、非常勤職員(短時間勤務)を必要に応じて配置しています。

## 6、開園日・開園時間及び休園日

### (1) 1号認定子ども

開園日	開園時間	提供時間 〈教育時間〉	預かり保育	休園日
月曜日 ～ 金曜日	8：00 ～ 16：00	8：00 ～ 13：00	13：01 ～ 16：00	・土曜日、日曜日、国民の祝日、国民の休日 ・夏季（8/14～8/16）、 ・冬季（12/29～1/3）

預かり保育料、給食費については、《別表1》のとおりです。

### (2) 2号認定子ども・3号認定子ども <保育標準時間・保育短時間>

開園日	開園時間	提供時間		延長保育時間	休園日
月曜日 ～ 土曜日	7：00 ～ 19：00	〈保育標準時間〉		18：01 ～ 19：00	・日曜日 ・国民の休日 ・国民の祝日 ・年末年始 (12/29～ 翌年1/3)
		(早朝保育) 7：00 ～ 7：59	8：00 ～ 17：00		
		〈保育短時間〉		7：00～7：59	
		8：00 ～ 16：00			

\*延長保育の利用にあたっては、通常の利用料の他に、別途、利用者負担が必要となります。

また、17:01 から 18:00 の長時間保育喫食代も利用者負担となります。

延長保育料、長時間保育喫食代については、《別表1》のとおりです。

\*早朝保育、延長保育、長時間保育、土曜午後保育を希望される方は、申請書（勤務証明書）の提出が必要です。尚、土曜午後保育（13:01～）を希望される方は、勤務証明書を毎月提出していただきます。

## 7、園の生活（デイリープログラム）

当園では、ご家庭と連絡を取り、お子様のその日の体調や状況に応じて対応していきます。

特に0・1歳児のお子様につきましては、個人差もあり病気に対する抵抗力も弱いので、一人一人の生活（授乳・離乳食・午睡・排泄・あそび）を十分考慮して保育をしています。

新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ保育教諭や友だちに親しみをもち、園の生活リズムに慣れることができるように慣らし保育を行っています。（担任とご相談ください）

1号認定子ども (満3歳以上)		2号認定子ども (満3歳以上)		3号認定子ども (満3歳未満)
		〈標準時間〉   〈短時間〉		〈標準時間〉   〈短時間〉
	7:00	早朝保育	7:00	早朝保育
順次登園	8:00	順次登園	8:00	順次登園
教育活動	9:00	教育活動	9:00	9:30朝のおやつ
	10:00		10:00	保育活動
11:45 昼食	11:00	11:45 昼食	11:00	昼食
預かり保育	12:00		12:00	
	13:00	午睡 (5歳児のみ秋まで)	13:00	午睡
	14:00		14:00	
	15:00	おやつ・自由遊び	15:00	おやつ・自由遊び
		降園準備   順次降園		降園準備   順次降園
	16:00	順次降園   (延長保育)	16:00	順次降園   (延長保育)
	17:00	長時間保育	17:00	長時間保育
	18:00	延長保育	18:00	延長保育
	19:00		19:00	

## 8、提供する特定教育・保育等の内容

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成26年4月30日内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号）に基づく、特定教育・保育の提供を適切に行います。

(1) 発達の連続性を考慮します。

- ・0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を提供します。

- (2) 様々な年齢の園児の発達の特性を大切にします。
- ・満3歳未満の園児については、特に健康、安全や発達の確保を図ります。
  - ・満3歳以上の園児については、同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

- (3) 養護の行き届いた環境に努めます。
- ・園児一人一人が安定感を持って過ごし、自分の気持ちを安心して表すことができるようにするとともに、自分を肯定する気持ちが育まれていくようにします。

- (4) 保護者及び地域の子育て家庭への支援に取り組みます。
- 保護者とともに、お子様の成長の喜びを共有し、保護者との相互理解を図るよう努めます。

**\*一時預かり事業について**

未就園のお子様を一時的にお預かりします。事前に予約と申請書の提出が必要です。

利用料は「別表1」参照

- (5) 園児の年齢に応じ、以下の時間帯での食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	10時50分頃	15時頃	月齢に応じて時間の変更があります。
1歳児	9時30分頃	11時00分頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時20分頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時50分頃	15時頃	
5歳児		11時50分頃	15時頃	

- (6) 当園は様々な取り組みを行っています。
- ・剣道教室（年長組）
  - ・英語で遊ぼう（年長組）
  - ・日本語で遊ぼう（年長組）
  - ・祖父母との交流
  - ・食育活動
  - ・園外活動
  - ・リース布おむつ使用（0.1歳児）
- \*その他、子ども達の興味・関心が広がるような教育・保育を行っています。

- (7) バス送迎をしています。
- 保護者や祖父母等の送迎が難しい場合**、保護者からの希望を受けて、園バスによる送迎を実施します。通園バス利用料については「別表1」のとおりです。希望の方は、申請書が必要です。

- (8) その他

**\*体調不良児の対応について**

教育・保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合、**保護者等に引き渡しをするまでの間**、看護師が安心かつ安全な体制を確保し保健的な対応等を図ります。

**\*土曜日の保育について**

土曜日は、両親のどちらかがお休みの場合は、家庭保育のご協力をお願いいたします。お子様との触れ合いを取っていただきたいと思います。

### \*写真の注文について

インターネット写真販売システム「はいチーズ」を取り入れています。

職員が撮った写真の画像をインターネットで見え選び、購入していただくシステムです。スマホにも対応しています。

・掲載期間や注文時の認証キー（番号）については「Kids View」でお知らせいたします。掲載期間を過ぎての購入はできません。ネットでの期間延長も行っていません。ご購入は、期限を守っていただきますようお願いいたします。

・写真代金は1枚40円です。また、行事の際カメラマンが写した写真は150円です。1回の注文につき送料が別途必要となります。

尚、教育及び保育中に撮っているため、園児全員をまんべんなく撮ることが難しかったり、欠席で写っていないこともあつたりします。ご了承ください。

### \*ホームページについて

大和こども園のホームページから、園内のいろいろな活動や情報を発信しています。

子どもたちの様子を分かりやすく保護者の皆様や地域の方々に知っていただきたく、園内活動の写真等も掲載させていただいています。どうぞご覧ください。

## 9、利用料金について

### (1) 特定教育・保育に係る利用者負担額

支給認定した市町村が定める基本利用料をお支払いいただきますが、幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児（満3歳児は1号認定のみ）、4歳児、5歳児の「保育料」が無償となります。ただし、給食費-年間維持費-行事費等の私的契約利用料については、保護者負担となります。私的契約利用料の詳細は、別表1を参照ください。

### (2) 特定保育・教育の提供に要するその他利用者負担金等 ※下記参照。

(1) に掲げる利用料のほか、年間維持費、個人負担実費徴収等を年度初めに徴収します。また、卒園記念写真代（年長組）等の徴収については、その都度お知らせします。

### (3) 「いしかわ子育て支援財団プレミアムパスポート事業」に協賛しています。

特典については、1号認定子どもの給食費が免除になります。

該当の方はプレミアムパスポートを年度初めに提示ください。（事務所まで）

### ※教育保育充実費について

教育保育充実費は、教育・保育に必要な教材等が含まれます。年度初めに徴収します。万が一、年度途中で退園される場合、返金は致しませんのでご了承ください。別表1を参照ください。

\*下記の品目は、教育保育充実費に含まれる教材などです。

品目	使用する教材							入園時～卒園時まで使用する物				
	粘土	粘土ケース	はさみ <small>（左手用あり）</small>	のり	自由画帳	クレパス	マーカー	名札	黄色の通園バッグ	カラー帽子	マイバッグ	おたよりケース
2歳児									○	○	0～5歳児	0～5歳児
3歳児	○	○		○	○	○		○				
4歳児	○	↓	○	↓	↓	↓	○	↓	↓	↓		
5歳児	○	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓		

## 教材について

- \*教材や卒園時まで使用する物で粘土以外の物は、すべて進級時に持ち上がります。
- \*誕生カードは誕生日に園よりプレゼントします。
- \*マイバッグは、入園時に未満児は2組、以上児は1組お渡しします。
- \*のり、自由画帳、クレパス、マーカーは、なくなりましたら園の方で補充いたします。
- \*カラー帽子は洗濯の際、乾燥機に入れるとつばの部分に変形しますので入れないでください。
- \*教材等の紛失、破損の場合は、個人負担となります。担任又は事務所へお知らせください。

### ※個人負担（実費徴収）となるもの

2歳児以上	スモック (S, M, L, LL)	1,900 円
3歳児以上	制服 (M, L, LL)	4,000 円
	ぞうり (14~15 cm, 16~17 cm, 18~19 cm, 20~21 cm)	2,400 円

※親子遠足保護者参加費については、別表1の通りです。

## 10、支払方法

- (1) 毎月の利用料及びその他費用を、保護者指定金融機関口座から自動引落（以下、口座振替）させていただきます。引落日は毎月2日（金融機関休業日は翌営業日）です。
- (2) 金融機関での振込手数料、口座振替の手数料、指定口座の変更や自動引落が不可の場合の実費は、保護者負担とさせていただきます。※年間維持費に含まれています
- (3) 園長が特に認めた場合は、現金による納入を認める場合があります。
- (4) 領収書の必要な方は、個別に対応しますので事務所に申し出てください。

## 11、利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には特定教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号認定子ども及び2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- (2) 3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) 保護者から退園の申し出があったとき

園児を休園または退園、転園（以下、休園等という。）させる場合は、原則として休園等をしようとする日の属する月の1ヶ月前の月の初日までに連絡してください。

- (4) 利用者負担額の支払いが2ヶ月以上遅延し、施設からの相当期間を定めた請求にもかかわらずこれが支払われない場合
- (5) 利用者（子ども、保護者またはその家族等）が事業者や従事する職員又は他の利用者（子ども、保護者）に対して社会通念を逸脱する行為を行った時は契約を解除する場合があります。
- (6) 利用者（子ども・保護者またはその家族等）の言動及び要望等が、事業者や従事する職員に対し心身又は生命の危害を及ぼすおそれがあるとき、またはその他の利用者への本件サービスの提供に著しく悪影響をおよぼしたとき、ハラスメントに該当する事案に対する改善の申し入れ後も改善がみられないとき
- (7) その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき

## 12、**学校医等**

以下の医療機関等（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）と契約を締結しています。

### (1) 内科

医療機関の名称	せせらぎこどもクリニック
担当医師名	大川 哲平
所在地	小松市白嶺町3丁目28番地
電話番号	0761-58-1665

### (2) 歯科

医療機関の名称	くすのき歯科医院
担当医師名	酒井 哲史
所在地	小松市吉竹町4丁目212
電話番号	0761-48-4757

医療機関の名称	酒井歯科医院
担当医師名	酒井 康之
所在地	小松市打若杉町1-35
電話番号	0761-22-8214

### (3) 学校薬剤師

医療機関の名称	てまり南部薬局
代表者名	前川 敏康
所在地	金沢市古府2-50
電話番号	076-287-5933

## 13、**緊急時の対応**

(1) **緊急時連絡先届け出用紙** 緊急時対応のため、緊急時の連絡先、かかりつけ医療機関等の届出をしていただきます。勤務先や住所が変わった場合、勤務がお休みの日などいつもと異なる場合は必ずお知らせください。

\*容体の変化等があった場合は、緊急時連絡先へ連絡をし、学校医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、子どもの身体の安全を最優先させ、当園が指定する機関で、しかるべき治療等の対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

**緊急時引き渡しカード** 大きな災害等により緊急で降園する必要があると判断した場合、アプリにより園から保護者の方にお迎えをお願いすることになります。その際確実にお子様の引き渡しが行えるようカードを使用します。防犯上の理由により引き渡しカードに記載された方のみお子様の引き渡しを行います。

(2) 『「Kids View」アプリ』を取得し、登録をお願いします。

(登録方法は別紙でお知らせします。)

\*非常災害時に、速やかに必要な連絡をします。

また、園からのお知らせにも利用しています。毎日アプリを開いてご確認ください。

(年度途中での入園の方は、入園月の前月にご登録をお願いします。)

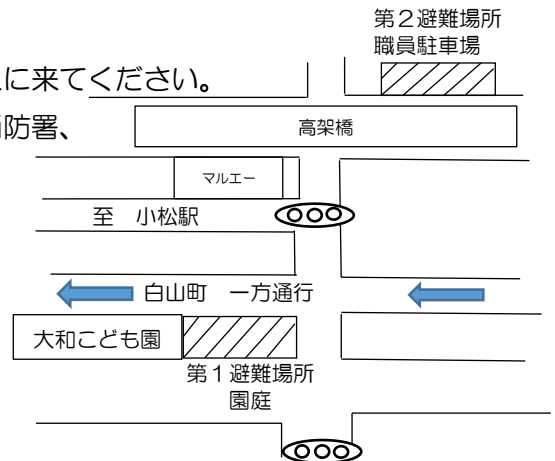
## 14、**非常災害時の対策**

非常時の対応	別途に定める、施設防災計画等により対応いたします。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火器具</li> <li>・非常警報設備（セコム）</li> <li>・消防機関へ通報する火災報知設備</li> <li>・誘導灯及び誘導標識</li> <li>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理</li> <li>・自動火災報知設備</li> <li>・避難器具（すべり台）</li> <li>・非常用電源（自家発電機）</li> </ul>

災害用備蓄品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食糧（白がゆ、カロリーメイトロングライフ、粉ミルク）</li> <li>・災害用トイレ（マイレット S-100）</li> <li>・飲料水</li> <li>・使い捨て哺乳瓶</li> <li>・紙コップ、ふりかけ</li> </ul>
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施しています。
避難場所	第 1：園庭 第 2：職員駐車場（幸町 1 丁目 35）

\*お子様の受け渡しは避難場所で行います。

- ・災害時は、パソコン・iPad より『「Kids View」アプリ』にて必要な連絡をします。
- ・もしも、連絡が不可能な場合は上記の避難場所に迎えに来てください。
- ・火災、台風、地震、津波等災害が発生した場合は、消防署、市役所、保護者会役員と連絡を取り合い対処します。



### 15、不審者対策

- ・常時玄関に鍵をかけ、モニター付きインターフォンを設置し、安全に配慮しています。
- ・園外に出かける時は、必ず携帯電話、笛、鈴などを持参しています。
- ・正面玄関（大和町側）と未満児専用玄関（白山町側）にビデオカメラを設置しています。
- ・各保育室、遊戯室にビデオカメラを設置しています。

### 16、利用者に対する保険の種類・保険内容・保険金額

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保険会社		利用者負担
災害共済給付	(独)日本スポーツ振興センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡見舞金 2,800 万円、1,400 万円</li> <li>・障害見舞金 3,770 万円～82 万円</li> <li>・医療費・医療保険並みの療養に要する費用の 4/10 など</li> </ul>	170 円/年
賠償責任保険	社会福祉法人 全国社会福祉協議会 「ふくしの保険」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対人賠償補償 1 億円（個人）/7 億円（事故）</li> <li>・対物賠償補償 1,000 万円（事故）</li> <li>・受託/管理財物賠償補償 200 万円</li> <li>・人格権侵害 1,000 万円 など</li> </ul>	なし
PTA 団体傷害保険	損害保険 ジャパン株式会社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡、後遺障害 100 万円</li> <li>・入院保険日額 1,500 円</li> <li>・通院保険日額 1,000 円</li> </ul>	なし
PTA 活動賠償責任保険		<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体 ～3,000 万円（個人）/2 億円（事故）</li> <li>・財物 100 万円（事故）</li> </ul>	

※災害共済給付については、転園の際加入証明書を発行しますので申し出てください。

※健康保険未加入の場合は、上記補償の対象にはなりませんので、医療費を全額負担していただきます。

### 17、虐待の防止のための措置

園児の人権擁護及び虐待の防止を図るため、児童虐待等の早期発見に努めています。また、児童福祉法に遵守し、職員は、園児に対して虐待その他心身に有害な影響を及ぼす行為はしません。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。

虐待防止責任者 副園長 北村 聖子

## 18、**守秘義務について**

- 保護者の名前・職業・電話番号が記入されているものは、発行・掲示しません。また、外部に漏らしません。
- 親族以外の人から、特定の園児に関する情報の問い合わせがあっても応じません。

## 19、**要望・苦情等に関する相談窓口**

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

本園 ご利用 相談窓口 (事務所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口担当者 園長 池田 巧</li> <li>解決責任者 理事長 広川 保</li> <li>ご利用時間 本園開園日 8:00~17:00</li> <li>電話番号 0761-22-0339 FAX 0761-22-9158</li> </ul>		
	担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。		
第三者委員	園井 肇	住所	小松市土居原町 236-2 TEL 0761-22-5663
	牧 美鈴	住所	小松市向本折町寅 273 TEL 0761-22-7494
	吉田 久恵	住所	小松市矢田町イ 44 TEL 0761-44-2744
	根石 佐恵子	住所	小松市正蓮寺い 76-1 TEL 0761-47-0221
	寺田 喜代嗣	住所	小松市東山町か 6-1 TEL 0761-22-2388
	上村 富美子	住所	小松市矢田野町ワ-45 TEL 0761-44-3615
	小坂 幸一郎	住所	能美市佐野町ノ 107-1 TEL 090-2831-0450

\* 上記のほか、園の玄関「善隣の泉」裏に要望・苦情等に係る意見箱を設置しています。

\* お困りごと、気になること、ご意見等ございましたらどの職員でも結構ですので、いつでもお気軽にご相談ください。

## 20、**本園におけるその他の留意事項**

喫煙	本園の敷地内はすべて禁煙です。
政治、宗教、営利活動	他の利用者に対する政治活動、宗教活動及び営利活動はご遠慮ください。
個人情報について	ホームページに掲載した写真は閲覧以外での使用はしないでください。園行事等の際に保護者の皆様が撮影された写真・動画に関しても、お子様以外の園児が写っている写真は SNS 等に掲載しないでください。なお、個人情報保護の方針や開示方法は、法人の個人情報保護方針に則り対応します。

## 21、**食事について**

園児の健やかな発達・発育を目指して給食を提供し、食べることを楽しみながら食生活を支援していきます。

献立は、市内統一のものを基に栄養士が作成しており、次のことに気をつけて工夫しています。

- \* 食品の安全性を考慮しています。
- \* 地場産物をなるべく取り入れ、手作りで旬の味を大切にしています。
- \* 咀嚼（噛む）の発達を促すために、食材の選び方や切り方、調理方法を工夫しています。
- \* 食育活動として、食事のマナー、正しい食習慣が身につくように栄養士が指導しています。園児が栽培、収穫したものを食べたり調理したりする機会をつくるよう心がけています。
- \* 一人一人の発達に合わせ家庭との連携をとりながら離乳食を提供しています。
- \* アレルギー児には、一人一人に合わせた除去食・代替食を提供しています。
- \* 園児の体調に合わせた食事を提供しています。
- \* 園独自のオリジナルメニューを考へて献立に変化を付け、毎日楽しく食事ができるよう工夫しています。

\* 献立表は毎月末に次月の献立表をメールにて配信しますので参考にしてください。

### (1) **乳児食について**

#### 【ミルク】

- \* 乳児の粉ミルクは「はぐくみ」を使用していますので、入園前には「はぐくみ」の試飲をお願いします。不都合がある場合は、個別にご相談ください。

- \* 哺乳瓶、吸い口は本園の物を使用します。哺乳瓶等は殺菌したものを使用しています。
- \* ミルクの量、時間などは家庭と連携をもち進めていきます。

#### 【離乳食】

- \* 離乳食は一生の食生活を左右するほど大切ですので、ご家庭と連絡を密にし、情報交換をし合いながら協力して進めていきます。
- \* ご家庭で食べたことのない食品についてはアレルギーの心配がありますので、本園では食べさせることができません。食品調査表に記載してある食材をご家庭で試していただいてから、離乳食を進めていきます。

### (2) 幼児食について【きざみ食以降】

- \* アレルギーのあるお子様については、個別にご相談ください。また除去食につきましては申請書と医師の診断書（アレルギー疾患生活管理指導表）が必要です。食物アレルギー検査を受けていただきその結果により進めていきます。

#### 【未満児】（0、1、2歳児）

- \* 昼食はご飯、麺類を含む完全給食です。但し、2歳児からパンを提供する日もあります。
- \* おやつは1日2回、午前と午後に食べます。

#### 【以上児】（3、4、5歳児）

- \* 昼食は副食のみ提供します。主食（白ご飯）は、ご持参ください。
- \* おやつは1日1回、午後に食べます。
- \* 月1回の「ごはんの日」は主食はいりません。（給食だよりの献立表を参考にしてください。）
- \* 年2回程度、「手づくり弁当の日」があります。愛情いっぱいのお弁当をお願いいたします。

## 2.2、**保健と健康管理**

### (1) 子どもたちの健康管理、健康増進のため、次のことを行っています

- ・ 身体計測 ・ 内科検診 ・ 歯科検診 ★尿検査 ★視力検査 ★聴力検査（★以上児対象）
- \* 年長児は秋に就学時健診を受けるため、秋の健康診断（内科健診・歯科検診・視力検査・聴力検査）は実施いたしません。その他の年齢は春・秋の2回行います。

結果は、毎月『「Kids View」アプリ』でお知らせします。

- ・ 水、プール遊びの健康チェック（夏季）
- ・ 元気いっぱいカレンダー（以上児）
- ・ 草履着用（以上児対象）→園庭、戸外遊び、園外保育時において使用

#### 草履の効果

草履を履くと足指で鼻緒を挟み、床を踏み込むようになり結果として、土踏まずの形成が促されます。また、はだしで草履を履くことで足裏を育成し、正しい姿勢が身に付くと言われていています。草履の感触は気持ちよく、遊んだ後は足をきれいに洗って園内に入ります。

### (2) 病気やけがについて

- ・ 昨夜熱があった、ご家庭でけがをしたなど、健康上何か変わったことがある場合は登園時に必ずお知らせ下さい。（その他に嘔吐、下痢、元気がない、顔色が悪い、機嫌が悪いなど）通院した場合は病名と症状をお知らせください。
- ・ 教育及び保育中に体調が悪くなった時、ケガをした時、又は普段と変わった姿が見られた時には保護者の方に子どもの様子をお伝えします。全身症状を見て、熱が高くなくてもご連絡する場合

があります。

- 本園では事故防止のために日常的にまた定期的に、遊具の点検と整備を行っています。

### (3) 与薬について

- 園で薬を飲ませることは、原則として禁止されています。しかし、やむを得ず薬を持参される場合は、誤飲や事故を防ぎ、万全を期するため、朝「薬の依頼書」に必要事項を記載していただきます。「薬の依頼書」は事務所にあります。

- ① お薬は、(粉末、水薬) 1回分だけ預かります。
- ② 座薬・市販の薬・解熱剤は扱いません。
- ③ 直接薬の容器や袋に名前を書いて、病院の薬袋に入れて持たせてください。
- ④ 「薬剤情報提供書」(薬の内容や副作用の書いてある紙)を必ず持たせてください。
- ⑤ 診察後初めての服用となるものはお断りします。
- ⑥ 長期間与薬が必要な場合は、1週間に1度依頼書を出してください。  
(週をまたぐ場合、同様の薬でも再度「薬の依頼書」を提出ください。)
- ⑦ 土曜日の与薬は、ご遠慮ください。

- ホクナリンテープは気管支喘息や気管支炎の時に気管支を拡張させ、咳を沈め、呼吸を楽にする目的で処方されることがあります。剥がれてしまった際、誤飲等の事故が考えられるため、本園では貼付したままの登園をお断りしています。貼ってある場合は、園で取らせていただきます。また、虫よけテープやかゆみ止めテープなども、貼ってある場合は同様に取らせていただきます。

### (4) 感染症の予防と登園について

- 当園では「保育園における感染症対策ガイドライン(厚生労働省)」の指示に基づき、園内での感染予防を行っております。感染症と診断を受け登園される場合は、かかりつけの医師の許可を得てから登園をお願いします。
- **24時間以内に**下痢・嘔吐が2回以上あった場合(下痢1回、嘔吐1回で合計2回の場合も含める)は、脱水症等考えられるため、医師の診断に関わらず登園できません。
- 24時間以内に38.0℃以上の熱がある場合は、医師の診断に関わらず登園できません。
- 感染症が発症した場合は、「Kids View」等でお知らせいたします。
- 感染予防のため保護者の方は、各保育室等への入室はご遠慮ください。
- 嘔吐物・下痢便また血液の付着した衣類等は、洗濯せずビニール袋に入れてそのまま持ち帰ります。

\*感染症についての症状や登園基準を、《別表2》「子どもがかかりやすい感染症と登園基準」に記載してあります。ご参照ください。

- 家族に感染症に罹っている方がいる場合は園にお知らせください。

### (5) 予防接種についてのお願い

子どもが病気にならないために予防接種はとても重要で、園でも予防接種を受けることを保護者の方に啓発しております。厚生労働省から出ている予防接種ガイドラインでは「予防接種を行った後は走ったり、跳んだりなどの激しい運動をしないように」となっています。激しい運動を行うことで、重い副反応を起こす可能性があるからです。園では午前中、散歩や園庭、遊戯室で体を活発に動かして遊びます。

- ・予防接種は、降園後または土曜日などに行い、家庭で安静状態を保ち、副反応の有無を確認してください。
- ・予防接種を受けた場合は担任へお知らせください。

## (6) その他

入園時には「新入児面接票」を記入していただきます。**熱性けいれん、喘息、アレルギーなどの疾患をお持ちの場合は必ず申し出て**ください。また、症状を抑える薬が処方されていまして、そのこともお伝えください。

## 23、園生活のきまり

子どもたちが、楽しく快適な園生活を送れるように、次の約束ごとにご理解とご協力をお願いします。

### (1) 健康

- ・登園は、教育及び保育活動が始まる **9:00 まで**にお願いします。
- ・園内は、はだし保育です。(内履きズックはいりません)
- ・朝食は必ず食べて、登園させてください。
- ・大便是なるべく家庭でする習慣をつけてあげましょう。
- ・毎朝、お子様の体温や便の状態等の健康状態をよく調べて登園させてください。
- ・外遊びができない場合は、連絡帳アプリにてお知らせください。
- ・夏季には水、プール遊びの可否を○×で入力していただいています。未満児・以上児組共に連絡帳に入力してください。入力漏れの場合は、水、プール遊びはできません。ご了承ください。
- ・2・3・4・5 歳児は、一年を通して**水筒**を使用します。土曜日も持たせてください。
- ・以上児は、毎日ポケットに**ハンカチ**を入れてきてください。

### (2) 安全

- ・登降園時は、足にあった履きやすい**ズック**を選んであげてください。  
サンダルやスリッパ形状の履物は危険ですので登降園時は履きません。
- ・いつも手足の爪は短く切ってあげてください。
- ・ヘアピンや鞆に付けたキーホルダーやお守りは危険ですので付けしないでください。
- ・2歳児～年長組のお子様は通園の際、所持品を入れるカバンは、**横カバン**をお願いします。リュックサックなどは所持品の出し入れがしにくく、ロッカーにも入れにくいです。

### 《服装》 こんな衣類は避けてください・・・誤飲や事故防止のため

- ・飾りボタン・スパンコールやフードのついているもの
- ・股上の浅いズボン・幅の広いズボンやすその長いスカート
- ・背中やお腹が見える丈の短い上着
- ・袖の長い上着

### こんな衣類がおすすめです

- ・ズボン・パンツはゴム入りの簡単なもので伸縮性のあるもの
- ・厚手より薄手の衣服（寒い時期は重ね着で）
- ・シャツは長袖より半袖、汗や汚れを吸収し、通気性の良い綿素材がよい

※ 夏季での園外保育日は虫刺され防止として、できれば長ズボンを着用してください。

※ 毛染めやエクステ、指のマニキュア等はしないでください。

### (3) 午睡用布団、カラー帽子についてのお願い

- ・午睡用の布団は、**市販のものをご利用ください。**

(3歳児より自分で布団の準備や片付けをします。お子さんが扱いやすい大きさのものを準備してください。)

- ・布団は週末に持ち帰りますので、お洗濯をお願いします。

(原則として、夏季は毎週・冬季は月2回)

またカラー帽子も一緒に持ち帰りますので、洗濯及びゴムの修正をお願いします。

### (4) 絵本の貸し出しをしています。絵本は必ず黄色の通園バッグ又はかばんに入れてください。

**【だるま文庫】** 場所：2階廊下  
3・4・5歳児が保育教諭と共に  
借りる文庫です。  
(大シール・・・黄、緑、青)  
毎週木曜日に借り、次の週の月曜日に返却です。

#### 貸し出しのお約束

- ①本に落書きをしない。
- ②本を破ったり、はさみで切ったり、噛んだりしない。
- ③飲食しながら本を読まない。
- ④万が一、本が破れたり紛失した時は、必ず担任までおしらせください。
- ⑤絵本は黄色の通園バッグに入れて持ち帰ります。  
絵本は、必ず通園バッグやエコバッグ等の袋に入れて、大切に扱ってください。
- ⑥ご家庭に小さいお子様がいらっしゃる場合は、読み終えた後、手の届かないところに絵本を置くなどのご配慮をお願いします。



絵本の背表紙に大きな色シールが貼ってあります。

## 24、**登降園のお願い**

### 【送迎時の駐車について】

- ・車のエンジンを切り、ドアロックをしてください。必ず子どもの手を繋いで車の乗降をしてください。
- ・時間帯によって混み合うことがありますので、お互い協力を心掛けてください。また、車は白線や道路からはみ出さないように駐車をお願いします。
- ・駐車場の事故について注意してください。駐車場内及び路上でのいかなる事故についても本園では保障致しかねますので、細心の注意をもって運転してください。

### 【その他】

- ・登降園は、交通ルールを守って下さい。アイドリングストップのご協力をお願いいたします。また、車ではチャイルドシートを必ず着用しましょう。
- ・園舎前の横断歩道は、左右を確認し、手を挙げてお子様といっしょに渡りましょう。お子様が一人で渡ることがないように十分に注意してください。
- ・自転車のヘルメットを着用することをお勧めします。
- ・お子様の安全面を考え18歳未満の方の送迎はお控えください。

## 【保護者による登降園時刻の打刻】

本園では、登降園時刻の打刻を保護者自身がしています。打刻の仕方は以下の通りです。

\*大和こども園にお子様が1人だけ通っている場合

1	在籍クラスのボタンを押す
2	表示された児童名から、自分のお子様の名前ボタンを押す
3	登園受付または降園受付ボタンを押す
4	終了ボタンを押して完了

\*大和こども園にお子様が2人以上通っている場合

1	兄弟姉妹の中の誰かの在籍クラスのボタンを押す
2	表示された児童名から、自分のお子様の名前ボタンを押す
3	兄弟姉妹の名前がすべて表示されるので、その中から1人の名前ボタンを押す
4	登園受付または降園受付ボタン→終了ボタンを押す
5	3と4の操作をそれぞれのお子様について行う
6	すべてのお子様が終わったら終了ボタンを押して完了

## 25、玄関利用時間と電気錠設置場所

- お子様の安全のため、玄関利用の時間を指定させていただきます。
- 早朝保育、長時間保育、延長保育、土曜保育、土曜午後保育ご利用の方は、正面玄関のみをご利用ください。※事情により、以下の通りでない場合があります。

	正面玄関（大和町側正面入口）	未満児専用玄関（白山町側入口）
利用児	以上児 きりん組、ぱんだ組（2歳児）	こあら組、ぺんぎん組、うさぎ組 未満児組に弟妹がいる以上児
利用時間について	<b>【登園時】</b> 平日 7:00~9:00 土曜日 7:00~9:00	<b>【登園時】</b> 月曜日~金曜日 8:00~9:00 土曜日は施錠します。
	<b>【降園時】</b> 平日 15:30~19:00 土曜日 11:30~19:00  * マイクで職員がお子様の名前をお呼びしますので玄関でお待ちください。 （平日 15:30~17:00）  * 以上児と2歳児は玄関ロビーや保育室でお迎えを待っています。 （平日 15:30~17:00（土）12:30~）  * 17:01以降は長時間保育・延長保育のクラスで保育を行います。お迎えの際、玄関にあるマイクで保護者の方がお子様のクラス名、名前の呼び出しをお願い致します。 （17:00~19:00）	<b>【降園時】</b> 月曜日~金曜日 16:00~17:00 土曜日は施錠します。  * 上記時間以外は施錠されていますので、正面玄関を御利用ください。  * 保育室までお迎えをお願いします。 （平日 15:30~17:00）  * 送迎の際は、門扉の鍵は必ず閉めて下さい。

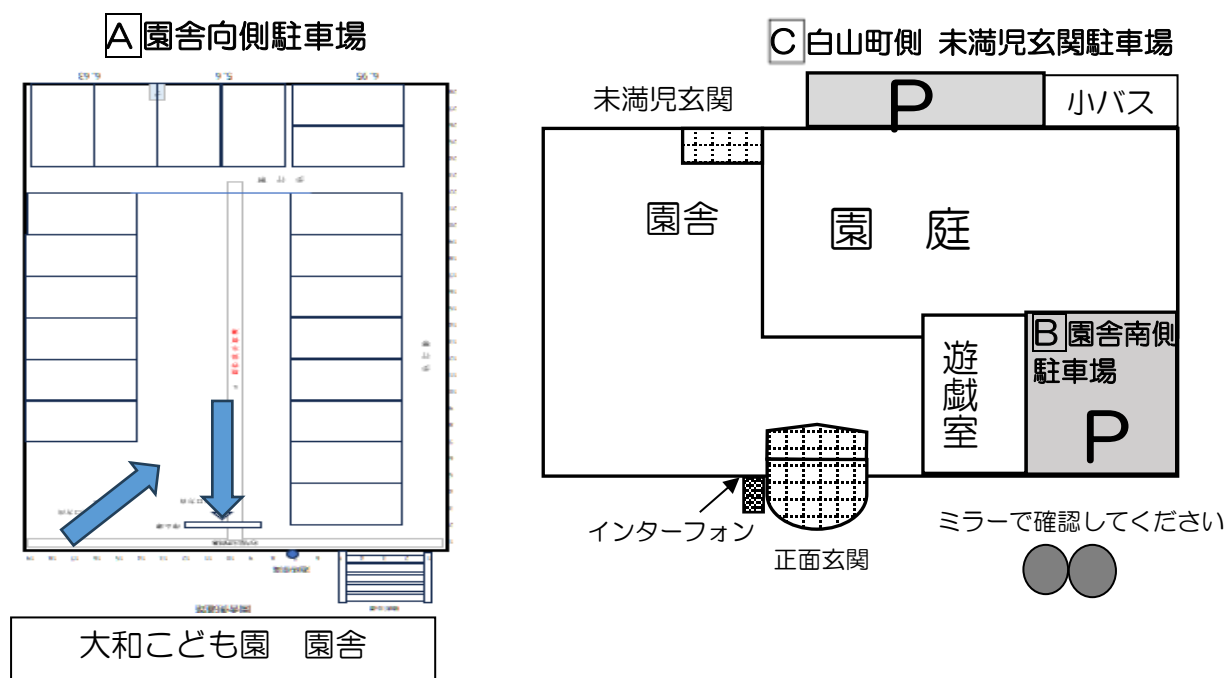
\* 上記以外の時間帯の場合は、正面玄関の利用をお願いします。インターフォンを押してモニターに顔が映るようにし、クラス名とお子様の名前、要件をお話してください。

## 26、駐車場についてのお願い

- 駐車場は、A園舎向側、B園舎南側、C未満児専用玄関側（白山町側未満児玄関）をご利用ください。

交通の妨げになりますのでくれぐれも路上駐車のないようにお願いします。白山町側未満児玄関前の道路は一方通行です。

- 駐車場内及び路上でのいかなる事故等についても本園では補償致しかねますので、細心の注意をもって運転してください。
- 降園後は園庭では遊びません。固定遊具も使用しません。速やかにお帰りください。



《登降園の混雑時には、誘導員を配置していますが、安全確認は、運転手自身が行ってください。》

## 27、よりよい環境を目指しています。

リース布おむつとおしり拭き用さらし、汚れ物入れとしてマイバッグを使用しています。

### 【リース布おむつについて】

リース布おむつは、抵抗力が弱く大人によるきめこまやかな保護を必要とする未熟な0・1歳児にとって良い物であると同時に保護者の方からもたいへん喜ばれています。

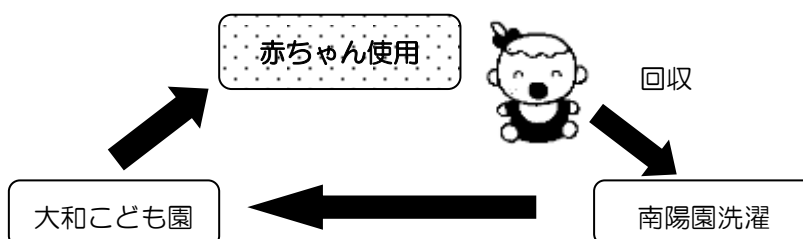
\*リース料はこども園で負担します。

\*対象年齢・・・0・1歳児

(1) リース布おむつとは…

\* 貸し布おむつ（レンタル）です。

\* 「加賀市 社会福祉法人南陽園製」の布おむつ（愛ベビー・綿100%）を使用します。



## (2) 南陽園のリース布おむつについて

北陸で初のおむつ専用連続洗濯機を導入し、園独自で開発した自動化システムラインと完全滅菌消毒により、清潔で安全なおむつを届けてくれます。

### 清潔・安全

- ・衛生状態確認のため、年2回【日本食品分析センター】に依頼し細菌検査を行っています。

### やさしさ・ぬくもり

- ・綿100%素材の布おむつを使用しているため、通気性も良く、肌ざわりも良いため、かぶれ、肌荒れとは無縁です。

### 少しでも早く

- ・紙おむつ使用の赤ちゃんとは布おむつ使用の赤ちゃんでは、布おむつを使用していた赤ちゃんの方が早くおむつがとれます。

\*0、1歳児はその他リースおしぼりタオルも使用しています。(料金はこども園負担)

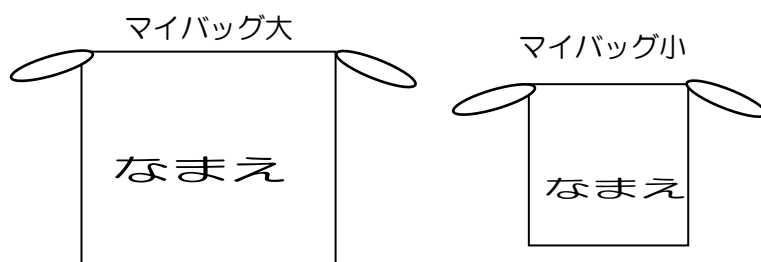
・2歳頃～3歳頃は、排泄の自立に向かう時期になります。自分で衣服の着脱をしたり、トイレでの排泄ができるようになったりと、身の回りのことに気が付いて、いろいろな事やってみようとする時期になります。一人ひとりの様子を見ながら紙おむつを利用し、自分からトイレに行き排泄できるように促していきます。

\*「ミラフィールピズ」の保育所向け使いたい放題サービスを使用します。

\*園で使用する紙おむつ料は、こども園で負担します。

## 【マイバッグについて】

- ・入園時にお渡しします。
- ・大小1組となっています。 大サイズ・・・主に汚れた衣類を入れます。  
小サイズ・・・紙おむつ、おむつマットを入れます。



名前は、中央に大きくはっきりと油性マジックで書いてください。

- \*清潔第一です。毎日洗濯をお願いします。アイロンは使えません。
- \*以上児は、大小どちらも汚れた衣類用袋で使います。卒園時まで継続して使います。  
毎日持たせてください。
- \*大、小共に紐を2本通して下さい。

## 28、家庭との連携

連絡手段として、主に連絡帳アプリ「Kids View」を使用しています。入力は9:00までです。遅

		連絡手段	内容等	お願い等
お家の方からの連絡	欠席、遅刻、早退等の連絡	電話 ☎	場合によっては状況等をお聞きすることもあります。	8:00~9:00 までの間に お願いします バス利用の場合は、7:50 までをお願いします、バス を利用しないことも併せて お伝えください。
	お迎えが変わる場合	電話 ☎	・時間変更 ・お迎えの人の変更	連絡のない場合は、お渡し できない場合もあります 小中学生へのお渡しはでき ません
	外遊びの可否	Kids View	参加できる場合は○	入力がないと、外遊びや園 外保育等に参加できません
	水遊びの可否 (夏季のみ)	Kids View	参加できる場合は○	入力がないと水遊びに参加 できません
	連絡帳	Kids View	・お子様のご家庭での様子や成長等をお知らせください。(連絡帳をきっかけに話題が広がることもあります。) ・お悩みや相談事等があれば、お気軽にお知らせください。	お悩みや相談事について は、時間を個別に設けるこ とができます。
園からの連絡	園からのお知らせ	Kids View	園だより&食事だよりやクラス通信を始め、園からのお知らせは原則として Kids View での配信を行います。	毎日ご確認ください
	返信が必要なお知らせ または 紙での配布が必要だと思われるお知らせ	プリント	返信が必要なお知らせについてはプリントで配布いたします。 「おたよりケース」で持ち帰ります。 *「おたよりケース」は、原則園で保管し、卒園まで使用します。	持ち帰った時は Kids View でもお知らせいたし ます。ご確認ください。 「おたよりケース」は速や かに園にお戻しください。
	職員によるコメント	Kids View	0.1.2 歳児は、週 4 回 3 歳児は、週 3 回 4.5 歳児は、週 2 回 を目安に、コメントを入力いたしま す。	行事等の前後は、コメント 入力が難しい場合もありま す。ご了承ください。

れた場合は電話 ☎ での連絡をお願いいたします。

## 29、その他のお願い

\* 以下の場合は、速やかに担任にお申し出ください。(小松市へ必要書類の提出が必要です。)

- ・住所、家族構成、保護者の勤務先、勤務形態等に変更があった場合
- ・本園を退園する場合
- ・妊娠や出産、産育休の取得の場合(男性の育休取得も同様)
- ・その他、保育を必要とする事由に変更があった場合

### 【タオル寄付のお願い】

入園、進級の際は新しい白タオル(フェスタオルサイズ)を一人2枚ご寄付ください。

タオルは教育・保育に使用します。ご協力をお願いします。

# 災害時の対応について

大和こども園 園長 北村 聖子

〇〇こども園では、風水害や大地震などが発生し、お預かりしている園児に危険が見込まれる場合や施設被害により受け入れが困難な場合に、臨時休園などの措置をとることがあります。保護者の皆様におかれましては、下記の対応内容について日頃からご留意をいただき、緊急時には速やかな行動がとれますようにご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## こども園が所在する場所（〇〇校下・地区）に緊急情報が発令されたとき

開園前 ・午前6時 まで ・午前6時 から開園 時刻まで	警戒レベル3	高齢者等避難	<b>臨時休園とします</b>  避難情報発令中であっても明らかに気象状況が回復傾向であり避難解除も予測される場合は、こども園等の周囲の安全を確認した上で、開園します。
	警戒レベル4	避難指示	
	警戒レベル5	緊急安全確保	

開園中	警戒レベル3	高齢者等避難	<b>園児を引き渡します</b> ・保護者の皆様へ「状況の連絡」と「安全を確保しつつできるだけ速やかなお迎えの依頼連絡」をします。
	警戒レベル4	避難指示	<b>臨時休園とします</b> ・原則予め保護者の皆様へ周知している避難所へ園児を避難させます。ただし、他の避難場所又は園内が安全と判断した場合は、その場所に園児を避難させます。
	警戒レベル5	緊急安全確保	

## 小松市内において震度5以上の地震が発生したとき

登園前 保育中	震度5以上の地震の発生後に、施設の安全確保、職員体制の確保などが著しく困難な場合、登園自粛や臨時休園となる場合がございます。
------------	--



風水害・地震ともに、危険を感じた場合は、保護者の皆様の判断で（園からの連絡を待たずに）お迎えいただいて構いません。園から連絡ができない事態が発生することも考えられます。早めの判断と対応が、お子様の安心・安全につながります。



大和こども園所定の避難場所は

**3階 屋上**

大和こども園

〒923-0952 小松市大和町102

電話0761-22-0339

FAX0761-22-9158

別表 1 私的契約利用料表

名称		利用料	説明	
長時間保育料		100 円/回	17:01～18:00 の保育時間中に提供する喫食代金 喫食前に降園する時は持帰り	
延長保育料		100 円/時	18:01～19:00 の保育利用料	
*原則実施しないが、保育短時間認定児の延長保育申請があった場合、7:00～7:59の保育利用料100円、16:01～17:00の保育利用料100円、17:01～18:00の保育利用料100円、18:01～19:00 の保育利用料100円徴収する。(喫食した場合は別途喫食代金100円徴収)				
一時預かり	地域枠	1日	2,000円/回	●基準時間8:00～17:00 の9時間の中で、保育の必要な8時間以内の保育利用料。(授乳を含む昼食喫食を含む)ただし、基準時間以外の超過時間利用がある場合は300円/時とする ●半日時間は、8:00～17:00 の9時間の中で、保育の必要な4時間以内の保育利用料 ●地域枠・・施設所在地と同小学校下居住者 ●地域枠外・・施設所在地と同小学校下外居住者
		半日	2,000円/回	
		昼食喫食あり(授乳を含む)	2,000円/回	
	昼食喫食なし	1,000円/回		
	地域枠外	1日	5,000円/回	
		半日	5,000円/回	
		昼食喫食あり(授乳を含む)	5,000円/回	
	マイ保育園券枠	午前半日	0円/回 マイ保育園 利用券	●当園にマイ保育園登録された方のみ利用券使用 ●マイ保育園券利用時間は午前中8:00～12:00の間で、4時間以内の保育 午前中のみ利用券使用可
		1日	マイ保育園 券+1,000円	
	特別枠	1日	2,000円/回	●入園1ヶ月前からの慣らし保育及び出産や介護等により一時的に居住地を離れ里帰りのため連続利用する場合で、基準時間 8:00～17:00 の保育利用料 基準時間以外の利用がある場合は 300 円/時とする ●その他園長が認める場合
		半日	2,000円/回	
		昼食喫食あり(授乳を含む)	2,000円/回	
		昼食喫食なし	1,000円/回	

通園バス利用料 ※原則、芦城校下内のみの利用とする	2,000 円/月	芦城小学校下内の登降園の1ヶ月あたり利用料
	1,000 円/月	芦城小学校下内の登園又は降園の1ヶ月あたり利用料
	100 円/回	芦城小学校下内の1回あたり登園又は降園の片道利用料
	4,000 円/月	芦城小学校下外の登降園の1ヶ月あたり利用料
	2,000 円/月	芦城小学校下外の登園又は降園の1ヶ月あたり利用料
	200 円/回	芦城小学校下外の1回あたり登園又は降園の片道利用料
年間維持費	4,000 円/年 (長兄のお子様)	教育保育充実費3,000円+口座振替等手数料1,000円 (ICC) 年度初めに徴収とする。(途中入園の場合は、入園月とする。)
	3,000 円/年 (長兄でないお子様)	教育保育充実費3,000円 年度初めに徴収とする。(途中入園の場合は、入園月とする。)
遠足保護者参加費	実 費	バス代(貸し切りバス)や入園料等が発生した場合は、実費を徴収する。
日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度 保護者負担金	170円/人	年度初めに徴収とする。但し、途中入園の場合は、入園月とする。(転園による前施設加入証明書がある場合は除く。)

2歳児以上の個人負担実費徴収分

年齢区分	品物	金額
2歳児以上	スモック (S, M, L, LL)	1,900円
3歳児以上	制服 (M, L, LL)	4,000円
	ぞうり (14~15cm, 16~17cm, 18~19cm, 20~21cm)	2,400円

1号認定児 私的契約利用料

名称	利用料	説明
預かり保育利用料 (平日)	無料	預かり保育: 13:01~16:00
預かり保育利用料 (土曜日、夏季休業日)	2,000円/回 昼食喫食あり	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合のみ実施 行事のある土曜日に出席してもこれに該当しない *預かり保育届け出申請が必要 *利用日の1週間前からのキャンセルは、300円徴収
	1,000円/回 昼食喫食なし	
延長保育料	100円/時	原則実施しないが、保護者に特別の事情がある場合に実施した7:00~7:59、16:01~19:00の保育利用料

給食費 (副食費及び主食費) /本園

名称	認定区分	利用枠	説明
給食費	副食費	1号 (満3才児を含む)	4,500円/月 (190円/食) 土曜日及び8/14~8/16を除く一ヶ月当たりの喫食代金 出欠の有無による精算は行なわない ブレパス有で副食費は無料 ブレパス提示がない場合は、副食費徴収有り
		2号	4,500円/月 (190円/食) 土曜日及び8/14~8/16を除く一ヶ月当たりの喫食代金 出欠の有無による精算は行なわない 土曜日等喫食時は1回×追加料190円を翌月徴収 ※8/14~16は、家庭よりお弁当等を持参いただく
		*年収360万円未満相当世帯の全ての3~5歳の子ども及び、18歳以下の児童等が3人以上いる世帯の第3子以降の子どもは副食費が免除	
	主食費	1号 (満3才児を含む)	1,000円/月 土曜日及び8/14~8/16を除く一ヶ月当たりの喫食代金 出欠の有無による精算は行なわない 満3歳児のみ徴収有り
		2号	0円/月 (50円/食) 本園は主食費なし ただし、主食を忘れた場合のみ1回×追加料50円を翌月徴収
		※前年度給食材料費実績に基づき10月1日に料金改定を実施する。	

※教育保育充実費は、年度初めに徴収し、必要な教材等を渡すこととする。

ただし、紛失・破損等個人的理由により途中で購入の場合は、その物品に限り実費徴収とする。

尚、法人内での年度途中の転園の際、転園先では教育保育充実費は徴収しない。

※延長保育料・長時間保育料・預かり保育延長利用料・土曜日副食費 (喫食時) は、実績徴収 (翌月徴収) とする。

卒園・退園時も翌月徴収とする。

※プレミアムパスポートを年度初めに提示の場合は、1号認定子どもの給食費 (副食費) を無料とする。ただし、途中入園児に限っては、提示を入園月とする。

※着替え用下着 (パンツ・シャツ) は原則、家庭から持ってきたものを使用するが、やむを得ず園のものを使用する際は、園からの新品の物を提供し、その代金は保護者負担 (実費徴収) とする。

※寝具類の持参がなく園のものを使用する際は、衛生面を考慮し、使い捨てのバスタオルをシーツとして提供し、その代金は保護者負担 (実費徴収) とする。

《別表2》 子どものかかりやすい感染症と登園基準

病名	主な症状	登園基準
インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高熱（39℃～40℃以上）が3～4日続く</li> <li>・関節痛、筋肉痛、全身のだるさなどが見られる</li> </ul>	発症した後5日を経過し、かつ熱が下がった後3日間経過するまで
水痘 (みずぼうそう)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かゆみを伴う水泡が全身に出る</li> <li>・一度感染すると体内にウイルスが潜伏し、再発時は帯状疱疹となる</li> </ul>	全ての水泡が、かさぶたになるまで
溶連菌感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱、のどの痛み、舌が赤く腫れる（莓舌）</li> </ul>	抗生物質の服薬後24時間が経過するまで
水いぼ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸くて硬いいぼ。何か月もかかって全身にいぼが広がっていく</li> <li>・人によっては、軽度のかゆみあり</li> </ul>	休む必要はありません
アデノウイルス (咽頭結膜炎)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高熱（39℃～40℃以上）、のどの痛み、結膜炎など</li> </ul>	症状が治り、2日間経過するまで
RSウイルス 感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱、鼻水、咳、呼吸困難などの症状が見られる</li> <li>・低年齢の子どもが感染すると、気管支炎、肺炎になりやすい</li> </ul>	症状が治まり普段の生活ができるようになるまで
とびひ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きずや虫刺されの部分をかいて、菌が付きジュクジュク状態になる</li> <li>・ジュクジュク状態が他の部位に付くと、その部分も同じ症状になり広がる</li> </ul>	主治医の判断に従って下さい
ヒトメタニューモウイルス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱、鼻水、咳、呼吸困難などの症状が見られる</li> <li>・低年齢の子どもが感染すると、気管支炎、肺炎になりやすい</li> </ul>	症状が治まり普段の生活ができるようになるまで
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス ロタウイルス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な症状は嘔吐や下痢であるが、症状が悪化すると脱水症を合併する</li> </ul>	症状が治まり普段の生活ができるようになるまで

症状別登園基準

症状	こんな時は登園を控えて 医療機関を受診しましょう	登園できます
発熱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元気がない、機嫌が悪い、食欲がない</li> <li>・24時間以内に38.0℃以上の熱があった</li> <li>・24時間以内に解熱剤を使った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に、38.0℃以上の熱がない</li> <li>・食欲があり、朝食・水分が摂れている</li> <li>・咳/鼻水の症状は悪くなっていない</li> </ul>
咳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・咳のため夜間に起きる</li> <li>・連続して咳き込む、呼吸がつからそう</li> <li>・機嫌が悪い、食欲がない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連続した咳がない</li> <li>・喘鳴や、つからそうな呼吸がない</li> <li>・機嫌がよく、食欲もある</li> </ul>
下痢 (軟便～ 水様便)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に2回以上の下痢があった</li> <li>・24時間以内に嘔吐が1回、下痢が1回（合わせて2回）ある</li> <li>・食事や水分を摂ると下痢をする</li> <li>・下痢があり、いつもより体温が高め</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に下痢症状が1回のみで、機嫌がよく元気である</li> <li>・食事をしても下痢にならない</li> <li>・排尿回数がいつも通り</li> </ul>
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に2回以上の嘔吐があった</li> <li>・24時間以内に嘔吐が1回、下痢が1回（合わせて2回）ある</li> <li>・元気がない、食欲がない</li> <li>・吐き気があり、いつもより体温が高め</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24時間以内に嘔吐が1回のみで、機嫌がよく元気である</li> <li>・食欲があり、食事をしても吐かない</li> <li>・顔色がよく、吐き気もない</li> </ul>
発疹	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱に伴って発疹がある</li> <li>・口内炎で食事がとれない</li> <li>・とびひの場合 全身に出ていて患部を覆えない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の診察の結果「感染の恐れなし」「全身状態がよい」と診断された</li> </ul>
目の異常	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目やにが出て目が腫れている</li> <li>・目が充血している、かゆみがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医の診察の結果「感染の恐れなし」と診断された</li> </ul>

参考資料

大和こども園の1年間 ★保護者会行事 ☆保護者参加行事 ♡祖父母参加

(以下は、令和7年度の行事等です。令和8年度は日程、内容ともに変更する場合があります。)

月	日	曜日	内 容
4	3	木	在園児スタート
4	4	金	新入園児スタート
4	26	土	よろしくねの会（保護者会総会&保育参観）☆☆
5月～			月2回 剣道教室（年長組のみ）
5	12	月	年中組 親子遠足（ふれあい昆虫館）☆
5	28	水	年少組 親子遠足（いしかわ動物園）☆
5	31	土	保護者会 清掃奉仕 ☆★
6月中			0、1、2歳児 保育参観 ☆
6	5	木	年長組 親子遠足（松島水族館）☆
6	9	月	プール開き
6	26	木	グランドサロン大和 七夕の飾りつけ ♡
8	9	土	夏祭り ☆★
8月中			年少組と年中組 保育参加と懇談会 ☆
9	11	木	スポーツディ ☆
10	15	水	2歳児 保育参加と懇談会 ☆
10	24	金	年長組 剣道参観と懇談会 ☆
10月～11月			グランドサロン大和 秋の園外活動 ♡
11	1	土	仮装ナイトシアター ☆★
11	14	金	年中組 お楽しみ会 祖父母対象（インフルエンザ流行のため中止）☆
11	15	土	年中組 お楽しみ会 保護者&祖父母対象 ☆
11	28	金	年少組 お楽しみ会 祖父母対象 ☆
11	29	土	年少組 お楽しみ会 保護者対象 ☆
12	23	火	クリスマス会
12	25	木	グランドサロン大和 もち花づくり
1月中			グランドサロン大和 伝承遊び
1月中			0歳児 保育参観 / 1歳児 保育参加
2	2	月	豆まき
3	19	木	卒園式